

草加市国民健康保険加入者の40歳～75歳未満の人へ

とく てい けん しん 特定健診

を受けましょう！

「あの時受けておけば…」と思う前に特定健診を！

- 特定健診とは、慢性腎不全・高血圧・糖尿病などの自覚症状が出にくい生活習慣病の重症化予防のための健康診断（いわゆるメタボ健診）で、血液検査や尿検査から健康状態をチェックします。
- 健康な生活を続けるためには、食生活や運動と同時に、健康状態を知り症状が出る前に生活習慣の改善や治療を開始することが大切です。

通常、約1万2千円のところ
「年1回、**無料**」
で受診できます。



特定健診を受けるとこんないいこと！

- 病気を早期に発見できる。
- 病気の早期発見で医療費が少なくなる。
- 定期的な受診で健康状態を確認できる。
- 健診結果によっては、「保健指導」が受けられる。
(「保健指導」とは生活習慣を見直すために、保健師等と面談などを実施するものです。)

受診期間は、6月1日(木)～12月15日(金)

対象者には5月下旬に受診券等を送付します。

受診券、問診票、保険証を市内指定医療機関へ持参し受診（医療機関により事前予約要）

同時に受診
しませんか？

一部のがん検診、脳の健康度チェック（認知症検診）は、特定健診と同時に受診できる場合があります。
詳しくは各担当へ。

- 「がん検診」（肺がん検診・大腸がん検診・子宮がん検診・前立腺がん検診等）は、保健センター（922-0200）へ
- 「脳の健康度チェック（認知症検診）」は、長寿支援課（922-2862）へ



マイナンバーカードが保険証として使えます



医療機関や薬局でマイナンバーカードを健康保険証として使用できます。
なお、マイナンバーカードを健康保険証として使用するには、マイナポータルなどで申し込みが必要です。

詳細はQRコードでご確認ください。



健康保険証利用申込のお問い合わせ
マイナンバー
フリーダイヤル **0120-95-0178**
音声ガイダンスに従って「4-2」の順にお進みください。
受付時間(年末年始を除く) 平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

利用できる医療機関には、上のポスターやステッカーが貼ってあります。



保険税の納付は口座振替が便利です

口座振替の申し込みをすると、納期限日に口座から引き落とされます。一度申し込みをすると、原則、翌年度以降も自動的に更新されるので便利です。「ペイジー口座振替受付サービス」利用によりキャッシュカードで簡単に申し込みができます。

必要なもの

- ① 来庁者本人のキャッシュカード
- ② 本人確認ができるもの

手続き

- 次のいずれかで手続き
- ・保険年金課
- ・納税課
- ・サービスセンター

5月31日までに申し込みと、令和5年度第1期から振替できます。

かんたんべんり♡



※納税通知書についている口座振替依頼書を使用する場合は、5月19日までに預貯金通帳・口座届出印を持参し、金融機関へ。
※一部、利用できない金融機関やキャッシュカードがあります。詳細は発行元の金融機関へお問い合わせください。

もくじ

- ◆国保に入るとき、やめるときなど・・・2ページ上段
- ◆国保で受けられる給付・・・2ページ下段
- ◆医療費が高額になったとき・・・3ページ
- ◆令和5年度国民健康保険税・・・4ページ